

第34回定期大会

日時：9月4日(日)10時～
場所：教育会館大ホール



ホームページ <http://chibarouren.org/> メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第368号

2022年

7月21日

発行
千葉県労働組合連合会
〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8
自治体福祉センター 3F
電話 043 (225) 5576
FAX 043 (221) 0138
発行人 本原康雄 定価20円

第 368 号 URL 版 2022 年 7 月 31 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1面】

核兵器のない世界へ

22' 国民平和大行進が県内行進

千葉県内の平和行進スタート

7月13日、国民平和大行進（北海道→東京コース）が茨城県から千葉県入りしました。翌日の14日から27日まで千葉県内をリレー行進しています。

13日の引継集会では、茨城県南部を歩いた茨城県行進団は、リレー横断幕を受け入れの香取地域実行委員会に手渡しました。

茨城県の責任者は、「茨城県にとって、喫緊の問題は原発問題です。東海第2原発は、一刻も早く廃炉にしないといけない。ウクライナ戦争でも、原発そのものが占拠されるなど、万一、攻撃されれば、福島第一原発事故以上の深刻な事態になりかねません」と訴えました。

香取地域実行委員会の代表は「核兵器をなくすことは急務です。その願いを広く市民に示すのが平和行進です。明日から頑張りましょう」と応えました。

14日の出発集会には、香取市の市長が激励メッセージを寄せ、10人を超える市職員も参加しました。途中、神崎町役場では、町長がメッセージを寄せました。この後下総支所で、成田市に引き継ぎを行いました。

15日は、成田市役所前での出発集会では、市長が激励挨拶をおこない、成田駅まで行進、駅前でスタンディングアピールをしました。参加者からは「通行人から『頑張って』と励まされた」との報告がありました。この後、酒々井駅へ移動し、駅から町役場まで行進、ここでも共感の声が寄せられました。

16日は佐倉市を行進、午後は宣伝カーで市内を巡回して四街道へ。17日の四街道では、この間、毎年参加している青年が今年も参加しました。

18日は千葉市で、千葉駅前、稲毛駅前、八千代台駅前の3か所でスタンディングアピールをおこない、八千代市へ。

19日は八千代市役所前をスタート。例年より短い距離を歩いて習志野市へ引き継ぎました。

20日の習志野市は、津田沼駅前でスタンディングアピールを行いました。21日の船橋市は、7か所でスタンディングアピールを行い、船橋駅で鎌ヶ谷市に引継がれました。



茨城県から千葉県への引継ぎ式に集う



核兵器廃絶を求め行進する
平和行進 2022 千葉市コースの参加者

3 年ぶりの本格的な平和行進

今年は、3 年ぶりとなる本格的な平和行進となったことから、各実行委員会で試行錯誤しながらも短距離にしたり、複数個所でのスタンディングアピールをするなど、工夫された平和行進となりました。寄せられた行進ペナントは千本を超え、8 月 4 日に行われる行進終結アピールで掲げられることになっています。

総選挙の総括

本原康雄議長の談話

今回の参議院選挙は第 1 に、ウクライナ情勢に便乗して「力には力を」とあおり大軍拡と 9 条改憲に突き進むのか、平和外交を進めるのかが問われました。

第 2 に、諸物価高騰が直撃する下、新自由主義の政策を見直し国民生活をいかに守るかが問われました。

第 3 に、総選挙での野党共闘に対する攻撃と妨害を乗り越え、共闘を進めて政治を変える希望をつなぐかが問われました。

結果は自民党や維新の会が議席を増やし、衆議院に続いて参議院でも改憲勢力が議席の 3 分の 2 を超える結果となりました。一方で立憲野党は、立憲民主党も日本共産党も選挙前に比べて議席減になりました。

しかし、自民党が議席を増やしたのは 1 人区を含む選挙区に限られ、比例区では 1 議席減らしていません。逆に立憲民主党は比例区では改選議席数を維持、議席減となったのは 1 人区を含む選挙区でのことでした。2016 年、2019 年と立憲野党が積み重ねてきた 32 の 1 人区すべてでの候補者の一本化が今回 11 にとどまり、勝利したのは青森、長野、沖縄の 3 県に終わりました。前回・前々回と比較して野党共闘の不発が今回の結果に現れました。

改憲勢力は 3 分の 2 を取りましたが、安倍元首相の殺害という許しがたい事件に乘じ選挙戦が最終盤で大きく歪められた面や、例えば大軍拡を言いながらその財源を示さなかったなど、そもそも自民党が政策も明確に訴えなかったこともあり、9 条改憲や軍事力強化路線が国民に信任されたとはいえない状況です。

しかし、改憲勢力が 3 分の 2 を確保している下、改憲反対の世論を広げる運動に一層力を入れ、物価高騰で苦しむ労働者の賃上げを実現するために、労働運動としても共同を広げることが求められています。

さらに、改憲勢力にとっての「黄金の 3 年間」にはさせず、岸田政権を解散に追い込むような運動が必要です。そして、総選挙にいつでも対応できるよう、市民と野党の共闘をあらためて確立する運動が

求められています。

波濤

筆者は 5 月に四国遍路に行きました。愛媛県宇和島市のある札所で勤行を唱えていると、賽銭箱の前に白木の位牌が目にとまりました。内容は「ロシア戦没者・ウクライナ戦没者御霊ご平安祈念」と書いてある、この寛大さには「ハッ」とさせられた。確かにロシア人「個人」が悪い訳ではない、生放送中に「プロパガンダを信じるな」と反戦を訴えたロシア TV 女性職員を思い出した。「反戦」の声を上げ続けているロシア人は沢山いる▼平和に願いをこめて「反戦運動」を世界的に大きく広げていくことが大事であり、「敵基地攻撃能力・防衛費倍加」などの議論は、周辺諸国の不安を生じさせるだけであり言語道断だ。



【2面】

物価高騰から労働者の生活を守る 第 76 回千葉労連評議員会

千葉労連は 2022 年 7 月 16 日、第 76 回評議委員会を千葉土建 7 階会議室で開催しました。

要求実現のため共闘を広げる

開会あいさつで本原議長は「今回の選挙で 9 条改憲の方向に話をすすめ戦争の道を突き進むのではなく、対話により平和外交を進めるのか。物価高騰で暮らすが大変になってきている中、新自由主義政策を見直し、国民の暮らしを守り異常な円安を克服して経済を立て直す路線に進んでいるのかどうか問われた選挙でした。改憲反対の議論を今まで以上に力を入れて上げていくということが求められます。物価高騰で労働者の賃上げ、最低賃金 1500 円の実現も含めて、要求実現の運動を労働組合としても幅広い共闘を広げることを重視して展開していくことが求められています」と述べました。



団結ガンバロウで意思統一

その後、①千葉労連 34 回定期大会開催形態について②当面重視する取組③2021 年度の総括と 2022 年度の方針骨子(案)が提案されました。

参加者からの質疑

討論では、年金者組合麻生氏が年金問題、市原地区労連中林氏が SNS の労務管理問題、八千代労連山本氏が AI が労働者にとって替わる話、市浦労連中陣氏は選挙時に労働組合がどう関わるのか、JMI TU 赤羽氏は委員長の雇止め問題、千葉農業労連信川氏は食料自給率を高める話、自治労連細田氏は会計年度任用職員の処遇改善、全教千葉鈴木氏からは教員の未配置問題や県国公山谷氏は国公としても労連に結集したいなど、9 人から補強発言がありました。

討論のまとめでは「この内容は大会議案に反映させます。9月4日は10時からいつもの場所ではなく、教育会館大ホールを借り、コロナ対策万全の中、行いたいと思います」と締めくくり、提案はすべて承認されました。

加藤副議長が閉会あいさつを行い、「団結ガンバロー」で終了しました。

22 年7月からの自転車保険の義務化

自転車保険に加入し万全の補償を

義務化された自転車保険

あなたは自転車に保険をかけていますか？千葉県では自転車は2022年の7月から、義務化となりました。

全労連共済では、2つの保険を用意し、自転車に保険をかけられます。自分にかかる保険（個人・交通災害保険）と盗難や他人の物を壊した事に関する保険（個人賠償責任保険）です。

昨今、自転車の事故は重大な社会問題です。誰でも気軽に利用出来る半面、時には“走る凶器、”となるので十分な安全義務が求められます。道路交通法上、自転車は軽車両です。法律違反をして事故を起こすと刑事上、民事上の責任を問われます。

転ばぬ先の杖

交通事故での自身のケガを保障する「個人・交通災害共済制度」では、国内での交通事故の死亡・障害・入院・実通院に対する保障制度です。交通事故は自転車での事故も含まれます。万一の交通事故に備え、家族全員で交通災害共済にご加入下さい。

他人にケガをさせたり、物を壊した時には自身や家族が法律上の損害賠償責任を負う時に、補償するのが「個人賠償責任保険」です。

事例としては、自転車で走行中に誤り歩行者と接触し、ケガを負わせたり、停めていた自転車が倒れ、停車中の車が傷ついたなどです。自転車保険の加入については全国的に義務化が進んでおり、義務化後は保険加入率が向上し、その効果も出ています。そこで、千葉県においても自転車保険の加入をさらに促進し、被害者の救済と加害者の経済的負担の軽減を図るため、自転車保険の加入を義務としました。

パンフレットやインターネットからも全労連共済の共済内容を確認出来ます。あなたと家族の為の保険です。一度、所属の組合までお問い合わせ下さい。

労働相談一ヶ月

～SNSグループで労務管理？～

Q1 福祉施設で1人作業をし、7人での24時間シフト勤務です。7人が1グループで、SNSで連絡を取り合い、仕事中に確認したいことが起きた場合、「すみません。〇〇について教えてください」と打つとグループの誰かが返信してくれます。そのやり取りを全員が見ていて、見ていないとグループからのけ者にされそうで不安になります。

Q2 メールでの相談です。SNSでの名指し、名前を伏せての「さらしあげ」が常態化している職場なので怖くて何も言えません。「さらしあげ」はパワハラ等には当たらないのでしょうか。

A SNSを使った仕事の指示や連絡が日常化しています。今回の相談は、SNSを使ったトラブルの1つです。Q1は、グループ機能を使い、仕事上の指示や支援機能をグループ内で完結する仕組みをつくっています。問題点は、本来勤務していない人に仕事上の指示・支援を求めている

ることと、勤務していない人が全員見るという心理的強制を行っていることにあります。労働時間の概念があいまいにされています。Q2 は更に SNS 上の掲示板に書き込みが行われる「さらしあげ」というバッシングを通じて職場をコントロールしている様子が伺えます。SNS を使い労務管理を行うもので、24 時間事実上の拘束を受け、労働時間と私時間の区別があいまいです。労働者に心理的不安を与える点に問題があると考えますが、SNS を利用した労務管理のあり方は新たな問題で、法的規制が不明確です。労働者側が規制内容を研究し具体的に要求する課題です。

注「さらしあげ」：批判の標的になる。集中攻撃を受けるなどの意味【中林】